

委 託 設 計 書				委 託 番 号				
所 属 部 課 名		環境部 和名ヶ谷クリーンセンター		設 計 年 月 日	令和 8年 月 日			
事 業 名 称		和名ヶ谷クリーンセンター作業環境測定業務委託						
事 業 場 所		松戸市和名ヶ谷1349番地の2						
路 線 番 号				事 業 実 施 方 法	請 負			
年 度 科 目		令和 8 年 度		自 至 令和 8 年 4 月 1 日 令和 9 年 3 月 31 日				
委 託 価 格		— 金 円		設 計 書 審 査 濟				
委 託 費 計		— 金 円						

# 委託費 内訳書

## 第 1 号 内 訳 書

## 直接人件費

1式当たり

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
試料採取費	機械外部、有害ガス検査、騒音測定	回	2.0			第 1 号単価表
〃	機械内部	回	3.0			第 2 号単価表
報告書作成費		式	1.0			第 3 号単価表
合 計						

# 第 2 号 内 訳 書

## 運搬費

1式当たり

## 第 3 号 内 訳 書

## 測定機器費

1式当たり

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
粉じん測定		セット	22.0			
重金属類採取装置		セット	19.0			
有害ガス採取	検知管・消耗品含む	セット	14.0			
騒音測定器材損料		台	2.0			
合 計						

## 第 4 号 内 訳 書

## 分析費

1式当たり

名 称	規 格 ・ 尺 法	単 位	数 量	单 価	金 頓	摘 要
粉じん濃度	質量粉じん濃度	検体	22.0			
〃	相対濃度 (A,B測定) ダイオキシン濃度測定用含む	検体	396.0			
〃	遊離ケイ酸含有率	検体	16.0			
金属類含有量	鉛	検体	4.0			
〃	カドミウム	検体	4.0			
〃	クロム	検体	4.0			
〃	水銀	検体	7.0			
合 計						

## 第 1 号 単 価 表

試料採取費(機械外部、有害ガス検査、騒音測定)

1回当たり

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技術B		人				
技術員		人				
合 計						

## 第 2 号 単 価 表

## 試料採取費(機械内部)

1回当たり

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技術B		人				
技術員		人				
合 計						

## 第 3 号 単 価 表

報告書作成費

1式当たり

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 頓	摘 要
技術員		人				
合 計						

## 第 4 号 単 価 表

## 運転費(ライトバン運転)

1回当たり

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガソリン		L				
損料	ライトバン 1.5L	時間				運転時間当たり
損料	ライトバン 1.5L	日				供用日当たり
諸経費		式	1.0			
合 計						

# 仕 様 書

1. 事 業 名 称 : 和名ヶ谷クリーンセンター作業環境測定業務委託

2. 事 業 場 所 : 松戸市和名ヶ谷1349番地の2

3. 期 間 : 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4. 事 業 目 的 :

労働安全衛生法（昭和47年6月8日法律第57号）の本旨に基づき、快適な作業環境を実現するため、和名ヶ谷クリーンセンター内のダイオキシン類濃度、有害物質、有毒ガス、騒音等を把握するため。

5. 主 旨 :

本仕様書は、和名ヶ谷クリーンセンター作業環境測定業務に基づき、必要な事項を定めるものである。

なお、本仕様書は基本的な事項を定めるものであり、特段の定めがない場合であっても、業務遂行上必要な事項については請負者(以下、乙)の負担でこれを実施するものとする。

6. 基 本 仕 様 :

6-1) 法令関係

本業務を計画又は実施する場合は、関係法令等を遵守し安全・衛生両面に留意する。

6-2) 用役条件

本業務を実施する場合、松戸市(以下、甲)から支給する用役条件は、次のとおりとする。

ア) 電気: 単相100V 15A未満

イ) 水道: 15A水道栓 1基

6-3) 実施手続き等

ア) 本業務の基本事項は、仕様書・添付図面により計画するが、実施に先立ち、乙は事前に甲と協議するものとする。

イ) 仕様書等提示条件について疑義が生じた場合は、自己判断することなく甲と協議し、その指示に従うものとする。

6-4) 材料及び機器

ア) 使用する材料及び機器は、すべて、それぞれの用途に適合するもので、関係規格等に定められているものを使用しなければならない。

イ) 前項によりがたい場合は、甲乙協議するものとする。

## 6-5) 業務の実施

### ア) 業務の実施

本業務は甲の立会いのうえ行う。但し、甲が認めた場合はこの限りではない。

### イ) 実施日

業務の実施日は、甲がその2週間前までに指定するものとし、乙は原則として指定日に作業を行わなくてはならない。ただし、日曜日及び祝祭日は指定日には含めないものとする。参考に実施予定時期を別表1に示す。

## 6-6) 安全対策

業務遂行上の安全対策については、業務進捗状況にあわせ実施するものとし、従事者にその都度連絡を取り万全を期すものとする。

## 6-8) その他

### イ) 業務報告書等

本業務の報告書等は次のとおりとする。

- a. 報告書(速報)・・・1部
- b. 報告書(A4金文字箔押厚紙黒表紙、2点ビス止め)・・・1部
- c. 写真帳・・・1部

### ウ) 写真撮影要領

a. 現地における写真を工程ごとに撮影すること。

①測定箇所 ②測定中 ③計器指示値(必要に応じて)

b. 写真是、工程・細別・撮影項目ごとに分類し、業務の進捗状況に合わせて写真帳に整理すること。

c. 委託名称、委託場所、状況説明等を記入した黒板を同時に撮影すること。

## 7. 委託概要 :

### 7-1) ダイオキシン類濃度測定

### 7-2) 粉じん濃度測定

### 7-3) 金属類含有量測定

### 7-4) 有害ガス測定

### 7-5) 騒音測定

## 8. 委託内容詳細 :

### 8-1) ダイオキシン類濃度測定

- ・ ダイオキシン類濃度の測定はD値により評価する。使用するD値については契約締結後に乙に指示する。
- ・ ダイオキシン類の総粉じんと粉じん相対濃度の測定は共有値とする。

### ア) 測定項目

総粉じん(相対濃度) 165点×2回/年および45点×1回/年  
(内210点は粉じん相対濃度測定と共有)

イ) 測定場所

炉室、炉室地下、飛灰固化装置室地下、灰搬出室地下、  
飛灰処理装置室地下、炉内、集じん機内、ガス洗浄塔内

8-2) 粉じん濃度測定

- ア) 質量粉じん濃度 22点×1回/年  
イ) 相対濃度 231点×1回/年(内210点はダイオキシン類測定と共有)  
ウ) 遊離ケイ酸 16検体×1回/年  
エ) 測定場所

炉室、炉室地下、飛灰固化装置室地下、灰搬出室地下、  
飛灰処理装置室地下、プラットホーム、炉内、  
集じん機内、ガス洗浄塔

※各所測定点数は別表2を参照。

8-3) 金属類含有量測定

- ア) 鉛 4点×1回/年  
イ) カドミウム 4点×1回/年  
ウ) クロム 4点×1回/年  
エ) 水銀 7点×1回/年  
オ) 測定場所

炉室地下、飛灰固化装置室地下、灰搬出室地下、飛灰処理装置室地下、  
排水処理設備

※各所測定点数は別表2を参照。

8-4) 有害ガス測定

- ア) アンモニア 7点×1回/年  
イ) 硫化水素 3点×1回/年  
ウ) 二硫化炭素 2点×1回/年  
エ) 二酸化炭素 1点×1回/年  
オ) 一酸化炭素 1点×1回/年  
カ) 測定場所

炉室地下、灰搬出室地下、飛灰処理装置室地下、プラットホーム、  
ホッパーステージ、ごみ汚水ポンプ室、灰汚水ポンプ室、  
窒素酸化物低減設備室

※各所測定点数は別表2を参照。

8-5) 騒音測定

- ア) A測定 12点×1回/年  
イ) B測定 1点×1回/年  
ウ) 測定場所 灰搬出室地下  
※各所測定点数は別表2を参照。

以上

別表-1 実施予定期

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
機械外部	1 炉室4階及び集じん機上部			ダ、粉						ダ			
	2 炉室3階			ダ、粉						ダ			
	3 炉室2階			ダ、粉						ダ			
	4 炉室1階及び集じん機下部			ダ、粉						ダ			
	5 炉室地下1階			ダ、粉						ダ			
	6 炉室地下2階			ダ、粉						ダ			
	7 炉室地下3階			ダ、粉、金、有						ダ			
	8 飛灰固化装置室地下3階			ダ、粉、金						ダ			
	9 飛灰固化装置室地下2階			ダ、粉						ダ			
	10 飛灰固化装置室造粒機室地下中3階			ダ、粉						ダ			
	11 灰搬出室地下2階			ダ、粉、金、有、騒						ダ			
	12 飛灰処理装置室地下2階上下フロア			ダ、粉、金、有						ダ			
	13 プラットホーム			粉、有									
	14 ホッパーステージ			有									
	15 ごみ汚水ポンプ室			有									
	16 灰汚水ポンプ室			有									
	17 排水処理設備水槽室			金									
	18 排水処理設備水槽上部室			金									
	19 排水処理設備室			金									
	20 窒素酸化物低減設備室			有									
機械内部	21 1号炉内				ダ、粉								
	22 2号炉内									ダ、粉			
	23 3号炉内							ダ、粉					
	24 1号集じん機内				ダ、粉								
	25 2号集じん機内									ダ、粉			
	26 3号集じん機内								ダ、粉				
	27 1号ガス洗浄塔内				ダ、粉								
	28 2号ガス洗浄塔内									ダ、粉			
	29 3号ガス洗浄塔内								ダ、粉				

【備考】

- ・本表はあくまでも予定であり、施設の運転状況によって大きく前後する事がある。
- ・実際の作業実施に当たっては、仕様書6-5) イ) の通り、2週間前までに監督職員から指示する。

表中の文字は、下記の測定内容を表す。

ダ:ダイオキシン類濃度

粉:粉じん濃度

金:金属類含有量

有:有害ガス

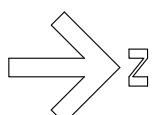
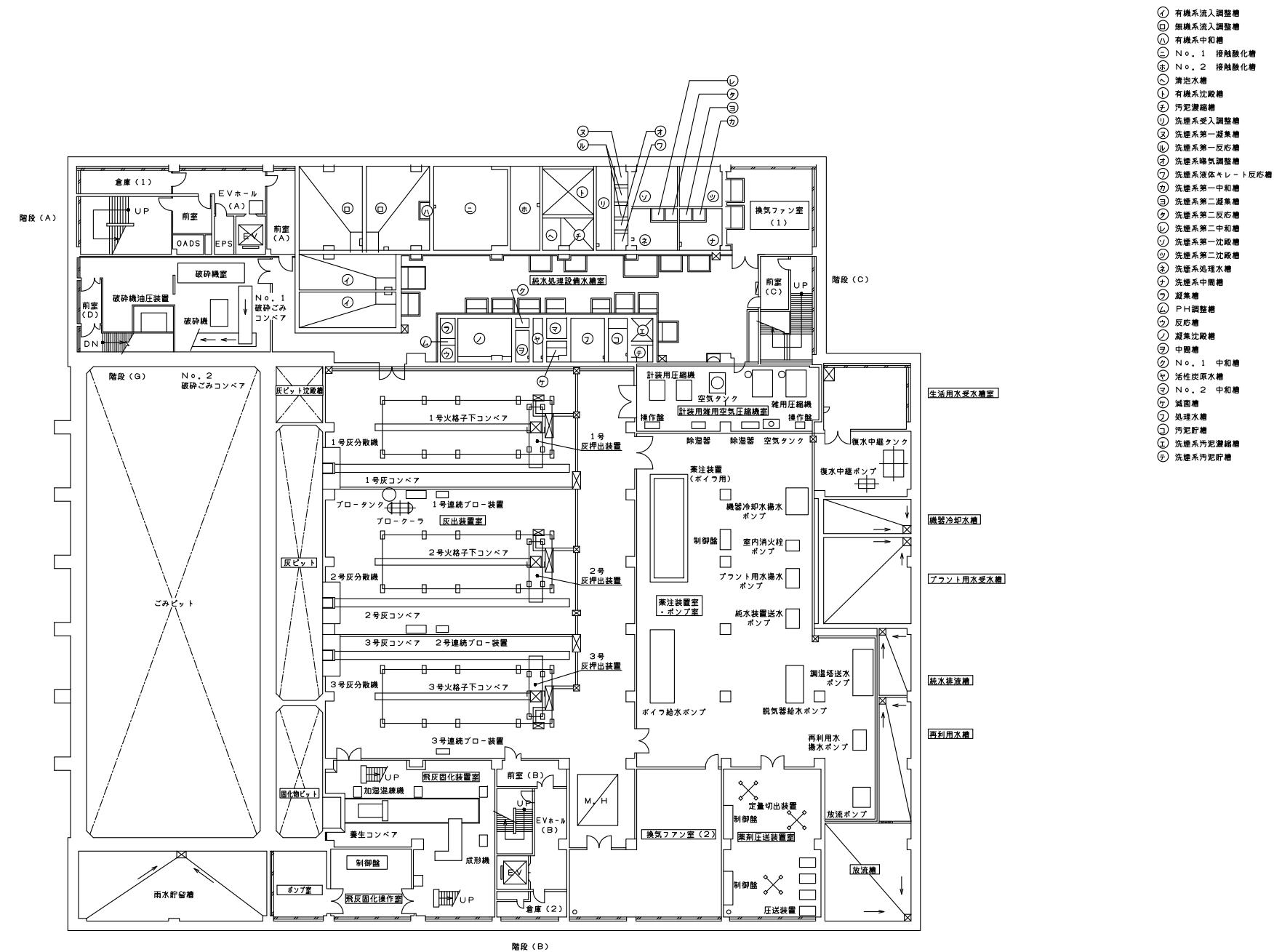
騒:騒音

## 別表-2 作業環境測定項目一覽

測定項目	測定分析項目	調査項目																													計	回数	合計	測定方法				
		機械外部															機械内部																					
		1 炉室 4階 及び 集じん 機上部	2 炉室 3階	3 炉室 2階	4 炉室 1階 及び 集じん 機下部	5 炉室 地下 1階	6 炉室 地下 2階	7 炉室 地下 3階	8 飛灰 固化 装置室	9 飛灰 固化 装置室	10 飛灰 固化 装置室	11 灰搬出 室	12 飛灰 処理 装置室	13 プラット ホーム	14 ホップ バース テージ	15 ごみ 污水 ポンプ 室	16 灰污水 ポンプ 室	17 排水 処理 設備室	18 排水 処理 設備水槽 室	19 排水 処理 設備水槽 室	20 窒素 酸化物 低減 設備室	21 1号 炉内	2 号炉 内	22 3号 炉内	23 1号 集じん 機内	24 2号 集じん 機内	25 3号 ガス 洗浄 塔内	26 1号 ガス 洗浄 塔内	27 2号 ガス 洗浄 塔内	28 3号 ガス 洗浄 塔内								
1. ダイオキシン類濃度	総粉じん（相対濃度）	(10)	(22)	(26)	(34)	(12)	(14)	(16)	(5)	(5)	(6)	(5)	(10)																		(165) 45	(2)1 375	( )内は年2回測定うち、210点は粉じん相対濃度測定と共有					
2. 粉じん濃度	質量粉じん濃度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	1 22	作業環境測定基準準拠うち、相対濃度210点はダイオキシン類測定と共有						
	相対濃度	10	22	26	34	12	14	16	5	5	6	5	10	21																	5 5	5 5	231 1 231					
	遊離ケイ酸		1		1			1			1	1	1	1																	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	16 1 16		
3. 金属類含有量	鉛							1	1			1	1																			4 4	1 1	4 4	作業環境測定基準準拠			
	カドミウム							1	1			1	1																			4 4	1 1	4 4				
	クロム							1	1			1	1																			4 4	1 1	4 4				
	水銀							1	1			1	1					1 1	1													7 7	1 1	7 7				
4. 有害ガス	アンモニア							1			1		1		1	1	1	1														7 7	1 1	7 7	環告第9号(検知管による)			
	硫化水素																1 1	1														3 3	1 1	3 3	作業環境測定基準準拠			
	二硫化炭素							1			1																					2 2	1 1	2 2				
	二酸化炭素																1															1 1	1 1	1 1				
	一酸化炭素																1															1 1	1 1	1 1				
5. 騒音	A測定												12																				12 12	1 1	12 12	作業環境測定基準準拠		
	B測定												1																				1 1	1 1	1 1	騒音防止のための		

【備考】

- 表中の数字は測定点数を示す。ただし作業場所における施設稼動状況により変更があり得る。
- ダイオキシン類濃度(D値)は契約締結後に指示する。
- ダイオキシン類の総粉じんと粉じんの相対濃度の測定は共有値とし、デジタル粉じん計により測定するものとする。
- 機械内部の測定は、各号炉停止時に測定を行う。



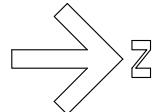
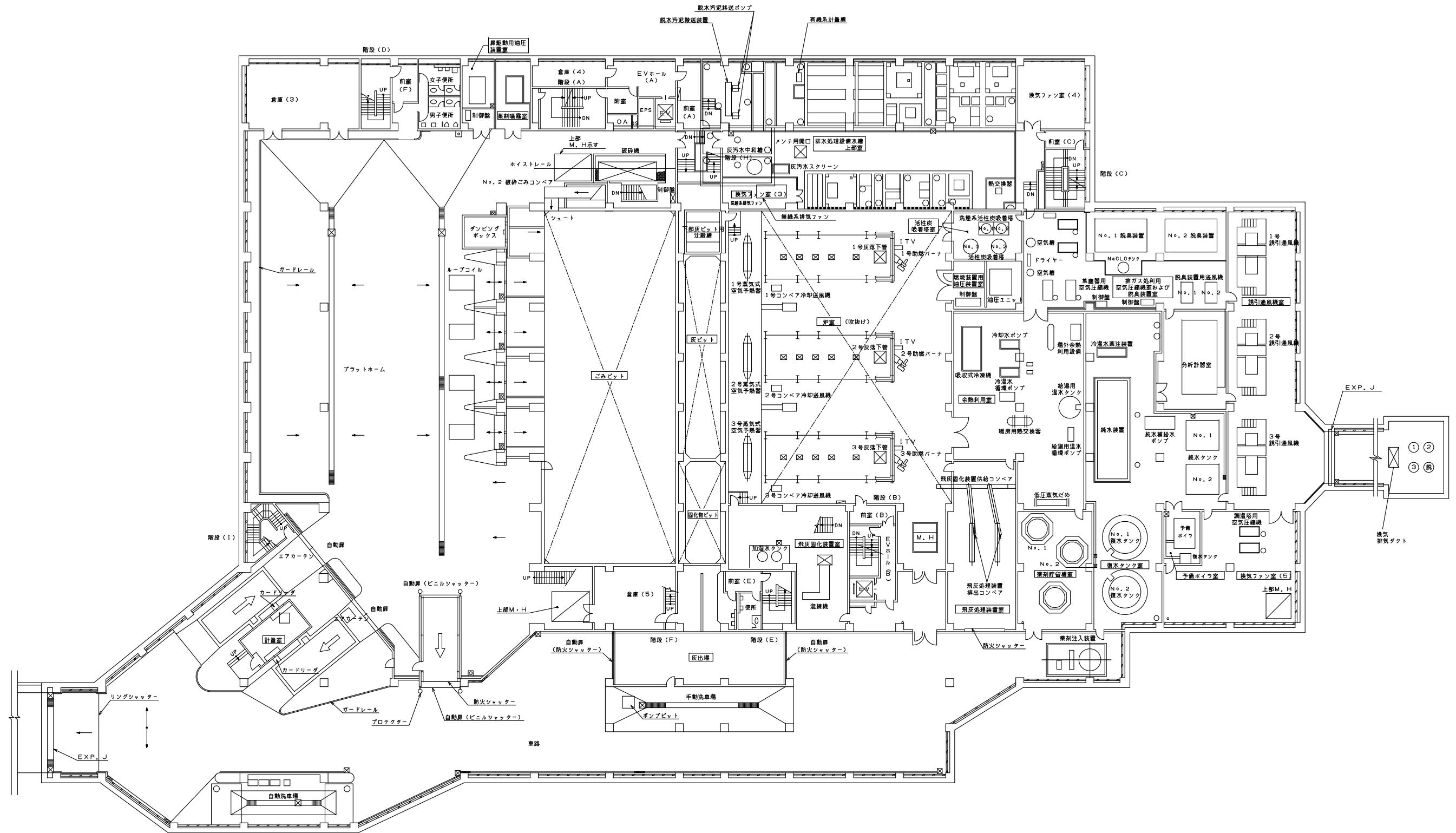
注記		年 月 日	回面来歴	・	・
		4. 8. 7		・	・
		・		・	・
		・		・	・
		・		・	・
		・		・	・

## 地下3階機器配置図

整理番号 1 - 3

図面番号

配布先  
控  
計

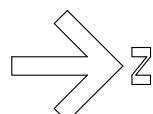
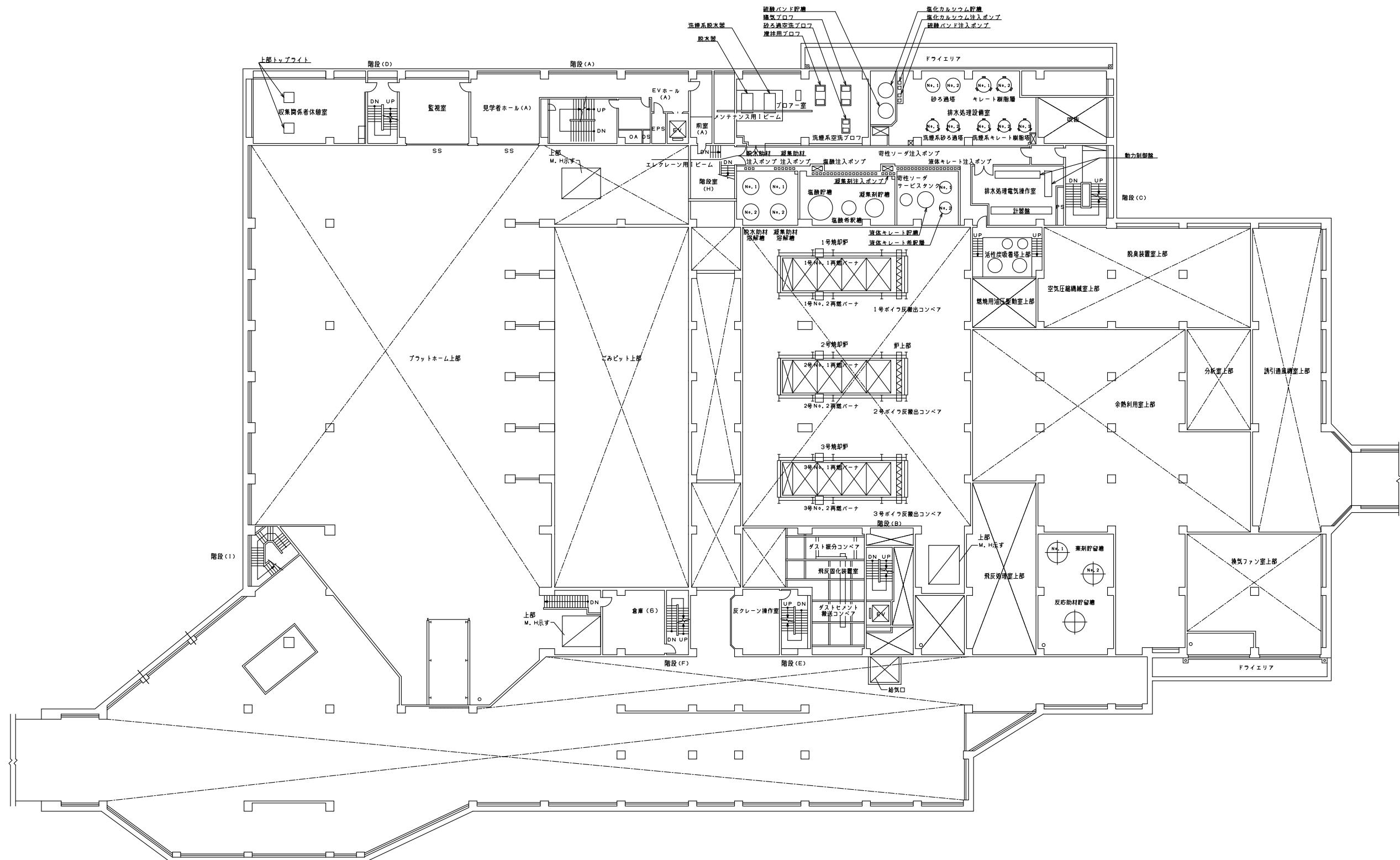


## 地下2階機器配置図

整理番号 1 - 4

## 図面番号

配布先  
控  
計



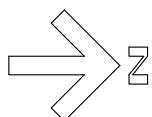
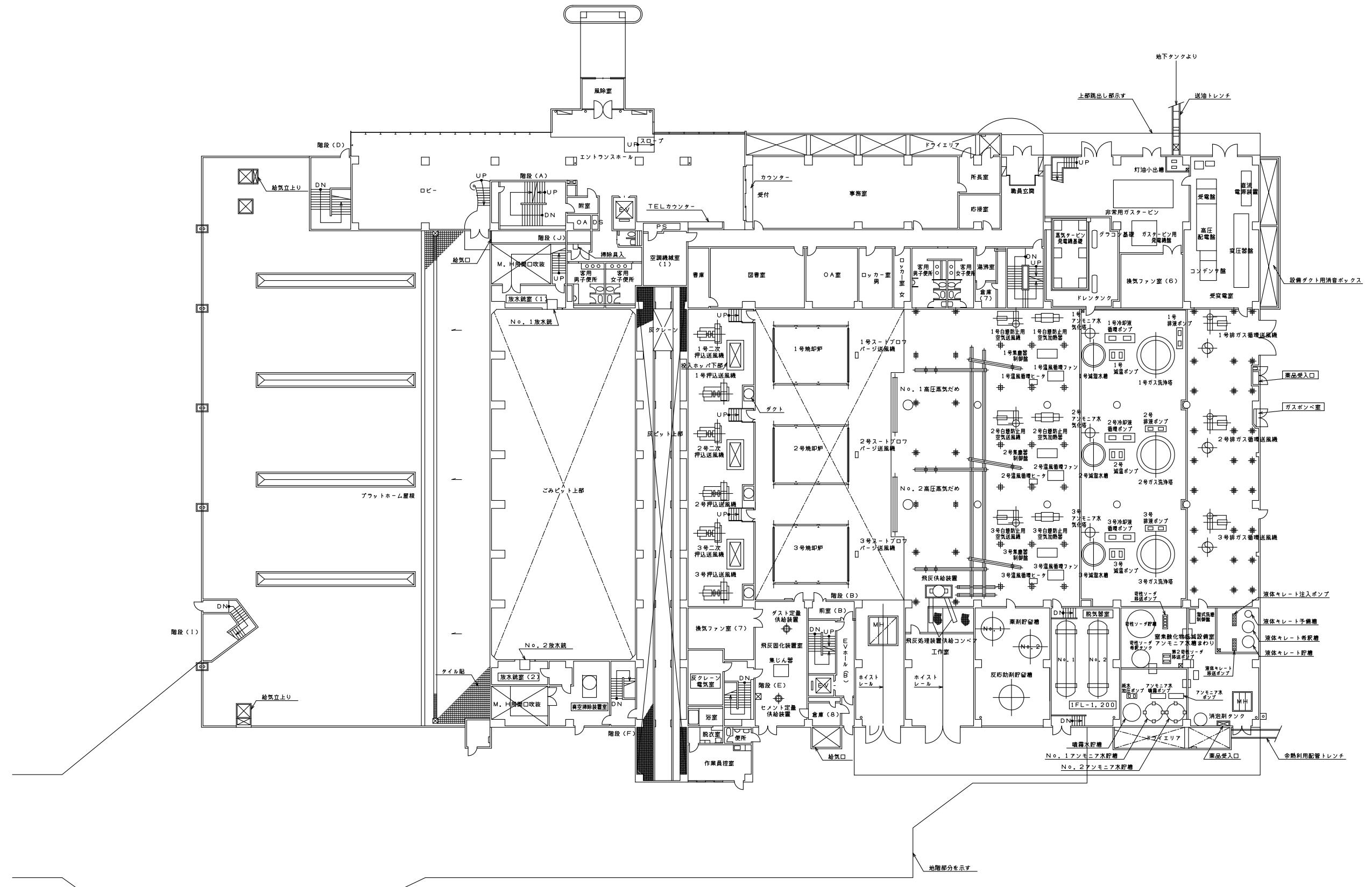
注記		年 月 日	因由来歴	・	・
	4. 8. 7			・	・
	・	・		・	・
	・	・		・	・
	・	・		・	・
	・	・		・	・

地下1階機器配置図

整理番号 1 - 5

図面番号

配布先  
控  
計

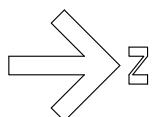
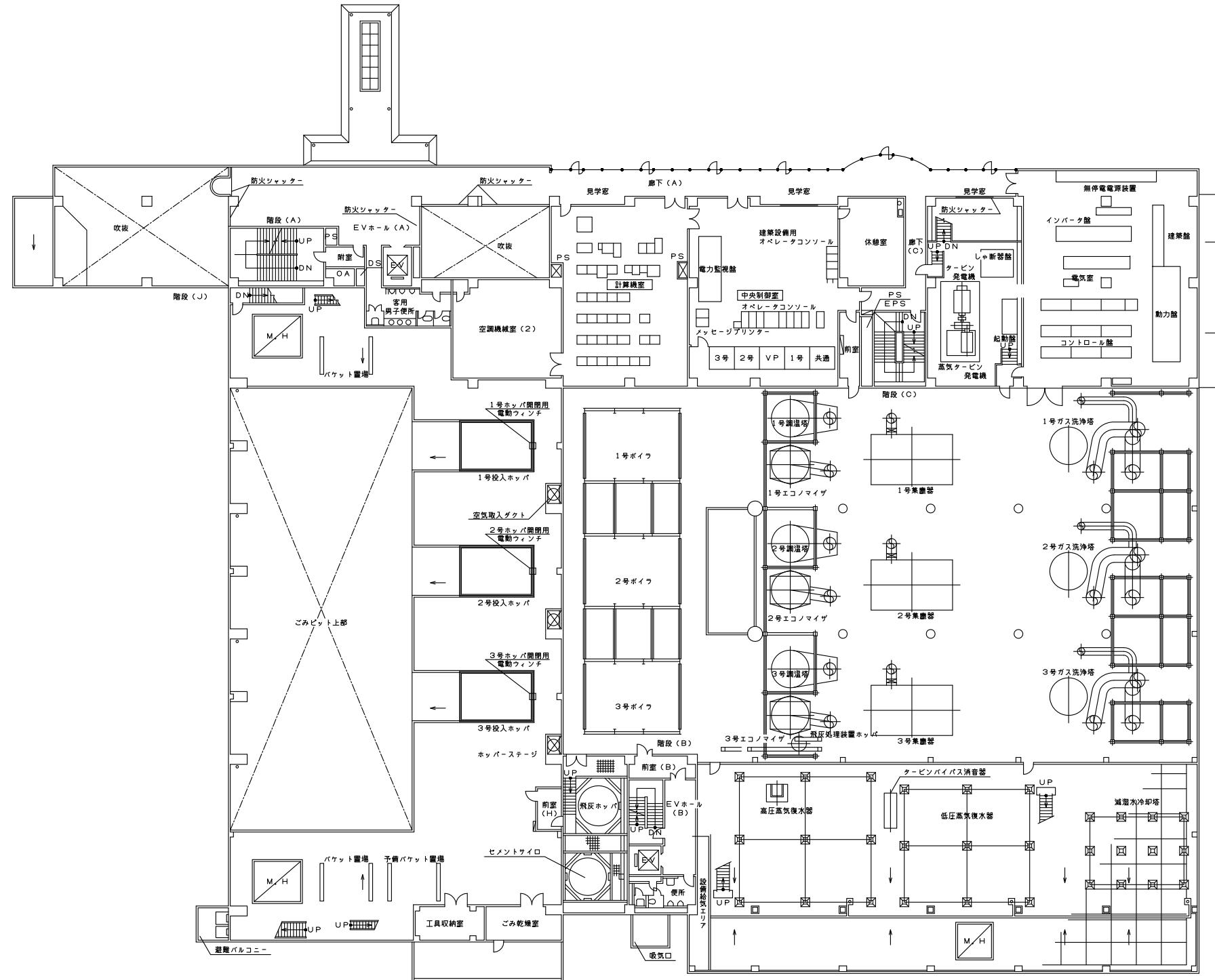


1 階機器配置図

整理番号 1 -

図面番号

配布先  
控  
計



注記	年 月 日	因面來歴	・	
			・	・
	4. 8. 7		・	・
	・	・	・	・
	・	・	・	・
	・	・	・	・
	・	・	・	・

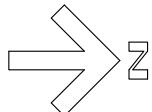
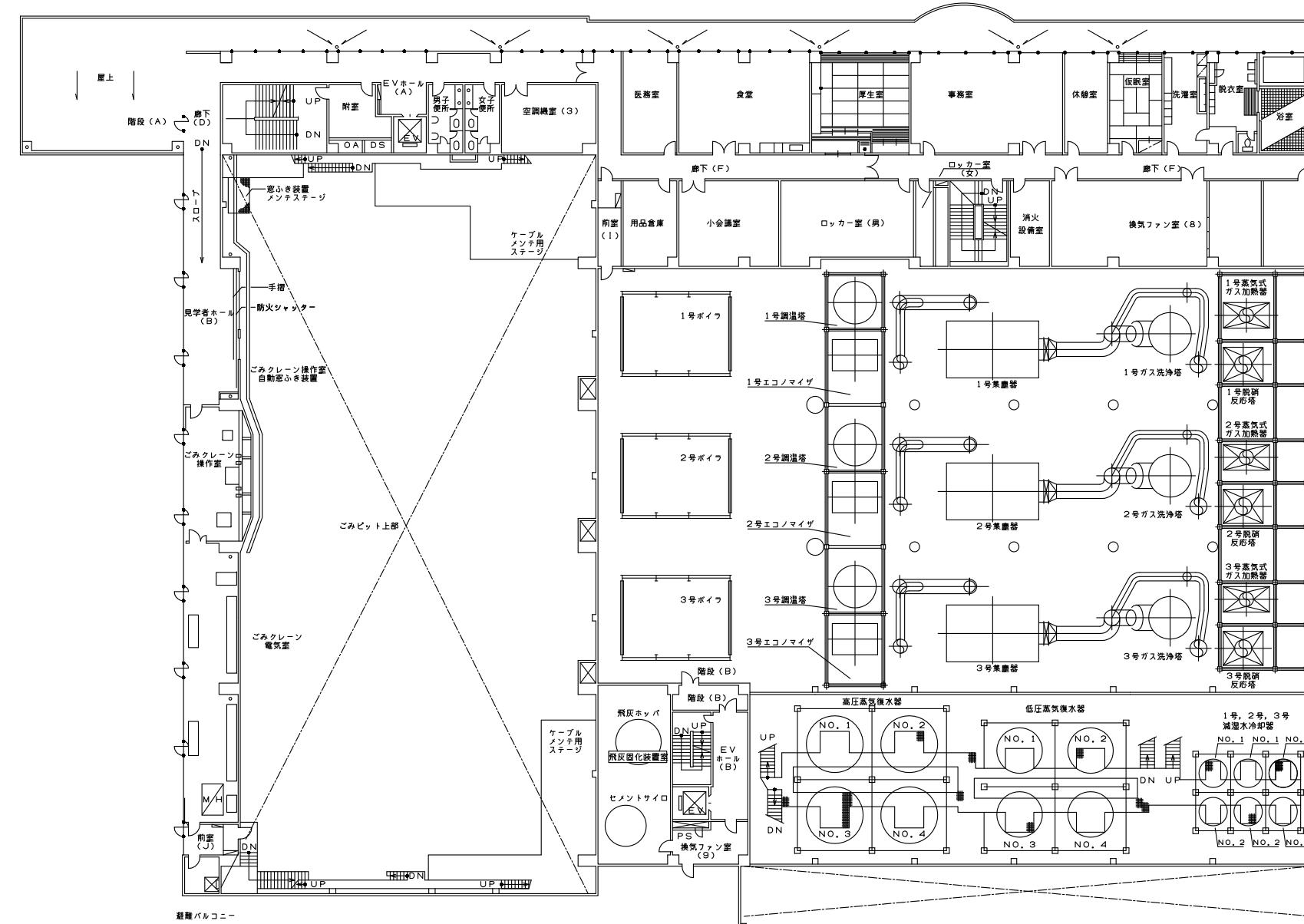
2階機器配置図

整理番号

1 - 7

図面番号

配布先  
控  
計

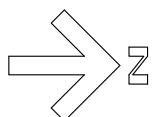
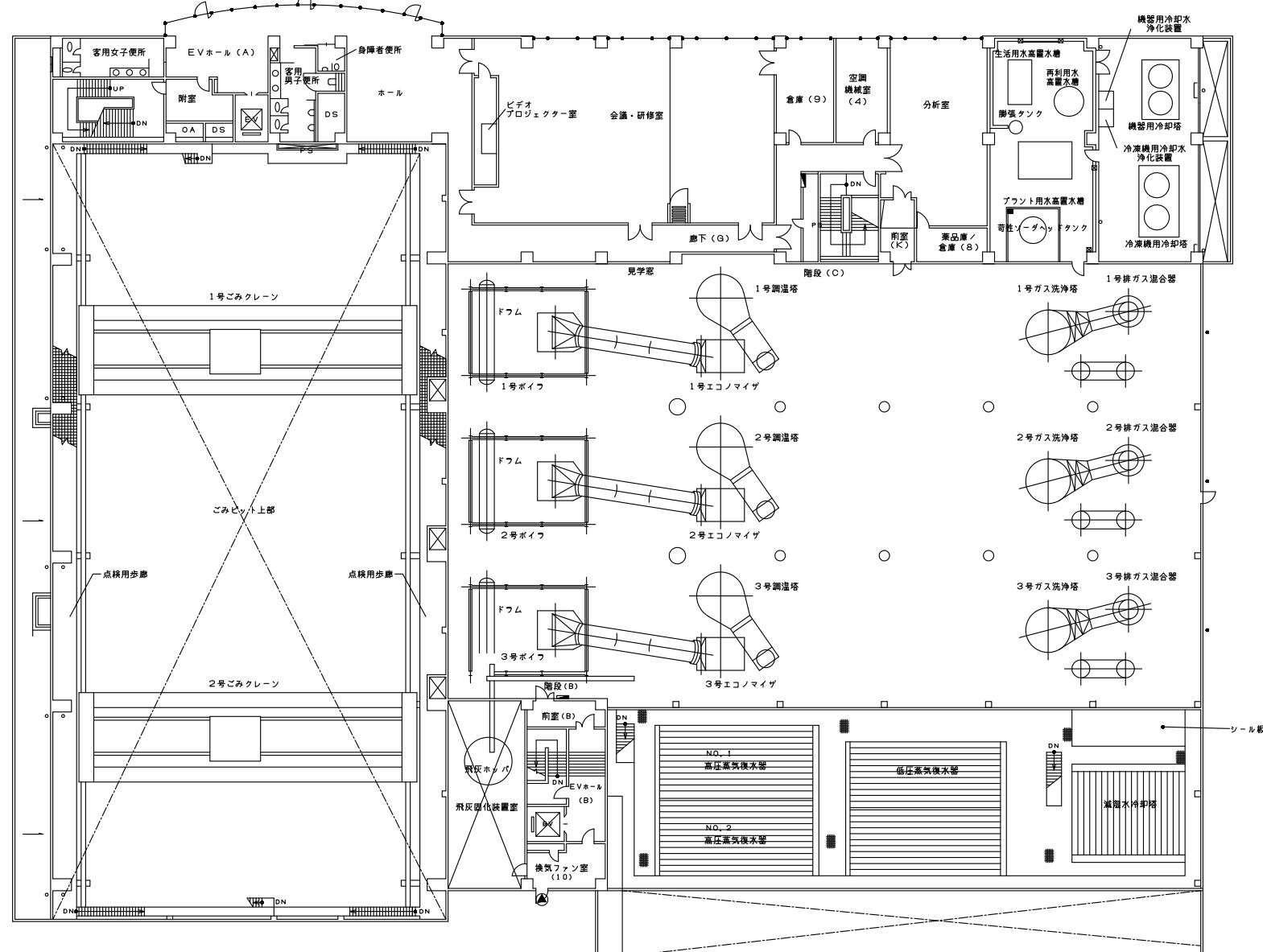


3階機器配置図

整理番号 1 - 8

図面番号

配布先  
控  
計



注記

年月日	図面変更	・
4. 8. 7	・	・
・	・	・
・	・	・

△階機器配置図

整理番号 1 - 9  
図面番号

縮尺 1:200

配布先  
整理番号  
図面番号  
控  
計